

2026年度業務部ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部業務部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

2026年9月11日 第7号

労働協約回答を受ける 契約社員に目を向けた改善が進む

9月11日、西日本本社において労働協約に関する最終回答を受けました。

■退職時の感謝状及び記念品の贈呈対象者の見直しについて

- ① 要件及び在職中の勤務成績要件を撤廃
- ② 「社員」としているところ、契約社員を追加

■勤続表彰等対象者等の見直しについて

- (1) 「永年勤続者表彰」の対象者の見直し
- (2) 「勤続5年、10年及び15年社員への激励」の対象者の見直し

■育児にかかわる制度等の見直しについて

- (1) 短日数勤務制度（8日）の見直し
- (2) 短日数勤務制度及び短日数勤務制度（6日・8日）の見直し

■勤務制度等の見直しについて

- (1) 年次有給休暇の付与日数の見直し
- (2) 保存休暇の見直し
- (3) 有給休暇の見直し
- (4) 無給休暇の見直し
- (5) フレックスタイム制の取扱いの見直し

■口頭表明

人財戦略の実現に向け、関係する人事諸制度の見直しにむけて具体的な検討開始

声を上げて職場環境をよくしよう！